

バイオマスタウン事業
《食品残渣堆肥化事業》



七 尾 市

生き生き七尾づくり NPO

事業計画の概要と経緯

現状と目的

七尾市内の調理残さや食べ残しなどの生ごみは、可燃ゴミ 20,000 トン/年の約 40%にあたる、8,000 トン/年が発生しており、このうち旅館・ホテルや食品製造業の事業系がその半分(4000 トン)を占め、七尾鹿広域圏事務組合が運営する「ななかりサイクルセンター」で固形燃料(RDF)とするため化石燃料の灯油で乾燥しているのが現状である。

本事業は、七尾市が 18 年に策定した七尾市バイオマスタウン構想の主要 5 事業の一つである、「堆肥化施設整備事業」における食品廃棄物の堆肥化を主な事業として、七尾市より委託を受け、生き生き七尾づくり NPO が取り組んできたものである。

また、旅館等で発生する食品残さの分別手法をはじめ、堆肥の製造から農地へ散布、農産物の収穫、消費までの一貫した流れを 2 年間にわたり実証を行い、消費者と生産者を有機農産物で結ぶ資源循環型社会の構築を図るとともに、固形燃料化で消費する化石燃料を削減し、二酸化炭素の発生を抑制することを目的として取り組んできた。

現在は、実証事業を終え平成 23 年 4 月より NPO が単独で堆肥化事業を推進し、地産地消循環型社会をめざしている。

事業の概要

実証事業の実施期間： 平成 21 年 5 月～平成 23 年 3 月
平成 23 年 4 月より事業開始

- | | |
|-------------|---|
| 1. 堆肥の原材料 | 旅館・食品製造社・食品販売店 等この地域で発生する食品残さ |
| 2. 堆肥化施設 | 舟尾町に本施設建設し堆肥の製造
(汚水は発酵装置へ還元。汚水、臭気対策) |
| 3. 堆肥の成分検査 | 定期的に堆肥成分を検査 |
| 4. 堆肥の利用効果 | 本堆肥を使用した農地での農作物の栽培及び化学肥料の減量効果 |
| 5. 本堆肥の普及啓発 | 生ごみ堆肥の普及及び啓発 |

施設の概要

- | | | | |
|--------|---------------|---------------|-----------------|
| 1. 場 所 | 七尾市舟尾町ク部 37-2 | | |
| 2. 施 設 | ・発酵処理機 | (密閉縦型発酵処理) | 発酵ヤード(開放横型発酵処理) |
| | ・脱臭装置 | (水洗脱臭・生物脱臭処理) | |



- | | | |
|--------------|------------|----------|
| ・密閉縦型発酵処理コンポ | ・発酵ヤード | |
| ・破碎機 | ・選別機 | ・フォークリフト |
| ・ショベルローダー | ・マニヤスプレッダー | |

3. 処理計画 事業系生ごみ 2 トン/日 (現在は 2t~3t)

資源循環の流れ

